

# 郷原信郎 ICT補助金等調査・検討プロジェクトチームリーダー

## 記者会見模様

日時：平成23年6月30日 14:00～14:20

場所：総務省会見室（中央合同庁舎第2号館8階）

郷原プロジェクトリーダー：

総務省の顧問の郷原です。5月13日に、補助金等に係る予算執行の適正化確保についての総務省の新たな取組ということで大臣直属のプロジェクトチームを設置したこと、そして、そのきっかけとなった補助金等に関する調査について会見で明らかにしたのですが、このプロジェクトチームの調査がその後どうなっているのか現時点でお伝えしておきたいことがあり、こういう形でお集まりいただいたところです。

このプロジェクトチームを立ち上げた理由ですけれども、今、申し上げた補助金の予算執行に関する調査の結果、4つのNPOに対して交付決定されていた補助金事業や委託事業に関して不適正な予算執行が行われていたということで、トータルで約4億6千万円の交付決定額や委託額の中で、約2億5千万円の減額がなされたということを確認しました。その減額の対象になった平成21年度2次補正予算事業であるICTふるさと元気事業という補助金、それから平成22年度予算事業の地域ICT利活用広域連携事業に対して、さらに調査対象を拡大していくということと、今後さらに、実施していった調査の結果を踏まえて、予算執行の適正化に関して制度の改善や意識改革について、検討して提言をするというようなことを目的にしてプロジェクトチームを立ち上げたわけです。この大臣直属のプロジェクトチームは、私が全体のリーダーということで、チームの調査等の活動を続けているわけですが、我々としては4法人の事業で執行の不適正が明らかになった、ICTふるさと元気事業と地域ICT利活用広域連携事業全体に調査の対象を拡大して、他にも不適正な予算執行があれば、徹底的にそれを明らかにして、減額、あるいは、すでに払っているお金があれば返してもらうというような個別の案件に対する調査を徹底して行っていくことを当面の調査事項として取り組んでいこうとしているわけです。

そういう調査に先立ち、取り組まなくてはならないこととして、まずこの地域ICT利活用広域連携事業というのは今年度も継続することになっていまして、既に昨年度不適正な予算執行が見つかったものも含めて今年度の事業をどうしていくのかということが当面の問題になっているわけです。既に、このICTふるさと元気事業や地域ICT利活用広域連携事業については、予算執行に関して色々な問題が明らかになっている以上、同じような間違いを総務省として予算執行に関して犯すわけにはいかないということで、今度は、今年度の地域

ICT利活用広域連携事業を採択するに当たって、既に明らかになっているこれまでの予算執行に関する問題を踏まえて厳正な審査を行い、採択すべき事業を選定していく必要があるということで、まず、今までよりも、出してもらった書類等をもっと徹底して必要なものを追加して出してもらおう、本当にやるべき事業なのか、それがきちんと行われるということが期待される事業なのかということが判断できるだけの資料を徹底して出してもらおうということで、追加資料の提出を求め、そしてその際、「最終的にはこういう評価基準で継続するかどうかを決めますよ」という評価基準を策定して、それを示した上で、今年度継続を希望するかどうか意向を明らかにしてくださいということで、昨年度事業を実施して今年の2月の段階で継続を希望している団体に働きかけを行ったわけです。

そうしたところ、お配りした紙に書いていますように、平成22年度に選定した事業でこの3月末までに事業期間が終了した事業55件のうち、今年の2月の事前調査の時点においては47件が継続を希望していたのですが、プロジェクトチームから評価基準を示して、必要な資料の提出を求めた上で継続するかどうか意向を明らかにしてくださいと言ったところ、この47件のうち14件については希望しないで、残り33件のみが継続採択の提案書を出してきたということです。なぜこの14件が継続提案をしなかったのか、一応事業者の側にも理由を確認しているのですが、概ね次のような理由が出てきています。要するに、追加資料を期間内に整えられないだとか、これまでは概算払いしてもらっていたけれど、概算払いしてもらえそうにないということとかです。自分たちで先にそれを実施するお金がないという意味かもしれません。それ以外に実施体制、連携体制などについていろいろ難しい問題が出てきた。こういうような理由をつけているわけですが、我々としては、これは、今までとはちょっと違った状況になってきたんじゃないかという見方をしているところです。要するに、これまでですと、配布資料の3番目の四角のところに書いていますように、大半の事業者がその前の年度にその事業を委託等で委託事業費をもらって始めたら、翌年もお金をもらって事業を継続するのが普通で、90%が大体継続していた訳です。それが今回14件あきらめたということは、要するに60%しか希望しなかった。これはやはり今までとはかなり違った傾向になっている。その違った傾向というのは、今回プロジェクトチームで評価基準等を示して、追加資料の提出を求めて、まさに不適正なことが行われないようにハードルを上げたことによって、これだけの事業者が脱落したという見方をできるのではないかと考えたわけです。希望してきている33件についても、今後、プロジェクトチームで徹底した調査を行っていく予定ですから、この33件が全部採択されるとは限りません。そして採択したものについても、今までのようなやり方ではなく、本当に適正な予算執行が行われているかどうかを継続的にチェックして最終的な実績報告も徹底的に審査するということを約束していますから、今後も今までとは違った予算執行の状況になっていくと思いますが、皆さんにこの段階で申し上げておきたかったのは、既に方針を示して資料を出せただけでこういう結果になっているということに是非注目していただきたいということです。我々としては、まだこれから労力をかけて審査をしようという段階で、まだほとんど手

間をかけている訳ではないです。評価基準を示しただけですから。それでも、金額はまだどれだけの金額に上るかわかりませんが、一件あたり今年度は3500万が限度だということになっていて、その範囲内で今までであれば、大半が継続を希望したのではないかと、14の事業者があきらめたということは、それだけでも不適正な予算執行を防止して全体として予算執行の適正化、効率化を図っていく上で、既にそれなりの成果が上がりつつあると見ていいのではないかと考えています。

まず、現時点で我々として考えたことを皆様にも伝えておくとともに、この件については、5月13日に公表した内容について、片山大臣から翌週の17日の閣僚懇談会で、コンプライアンス室への通報を契機にこのような調査が行われ、予算事業総額4億6千万円のところを2億5千万円もの減額が行われたということ、そういった事実を踏まえて、第三者的立場から調査検証を行うコンプライアンス室を活用して広く社会の要請に応えるための業務の在り方についての見直しを実施するように、他省庁にも取り組んでいただきたいという要請が行われたところです。これに関しては、当時、まだ行政刷新担当大臣であった蓮舫大臣（現首相補佐官）から興味を示していただいて、我々の方からもこういった取組について蓮舫大臣にも報告をいたしました。行政刷新会議の方でもこのスキームを他省庁の同種の予算の執行の適正化に是非活用していきたいということを言われておりますし、我々もまず現時点で47事業者中、14事業者が提案をあきらめてきているという客観的な事実についても、行政刷新会議の方にも報告をしておりますし、こういったことを他省庁にも是非取り入れていただきたいと思っております。

今回の地域ICT利活用広域連携事業について、まず、我々が行っている調査の結果、採択すべきかの検討の結果は、概ね7月下旬くらいまでには我々としての結果がはっきりすると思います。その段階でまた改めて、こういう形で皆様にその結果をお伝えしようと思いますが、現時点で途中経過をあえて皆様に話をしたのも、是非この問題を今後の国の予算執行の全体に関わるということで注目していただきたいということです。片山大臣も閣僚懇談の際に、今後の東日本大震災の復興に向け、補正予算及び来年度予算を検討していくに当たって、こういう状況であるからこそ予算執行の適正化が重要なのだということを述べられていますが、私もその通りだと思います。震災復興を行っていく上でも厳しい財政事情のもとでは、昔のような国のお金の遣い方に対する感覚は全く通用しないわけです。本当に適正で効率的な予算執行が強く求められる状況になっているわけで、それを行うためには今までのような国の予算に対する役所側の意識、そしてそういった予算で事業を行う側の事業者、民間企業などの意識も抜本的に変えていく必要があるのではないかと思います。昔は右肩上がり、経済規模を拡大していく時代には、その中で予算を付けてもらえたということだけでも大変なことだったわけだから、それを使い切っていくということは当たり前のことであるわけですし、公共調達分野においては、そういうお上がくださるものは、ゆめゆめ奪い合ったり争ったりしてはならないという感覚がいわゆる談合、受注調整のシステムにつながると

もに、一度予算として付けてもらったものはゆめゆめ残してはならないというのが一つの美德だったわけですが、おそらくそういったことは全く今後逆の方向で考えていかなくてはならない時代になるのではないかと。そのためにやらなくてはいけないことがたくさんあるわけです。まずその取組の一つとして、今回ICTの予算執行に関する適正化を徹底的にやっていきたいと思っています。それを皆さんが報道という形で取り上げていただくことが、そういう意識を変える上においても、重要なことなのではないかと私なりに思っています。と申しますのも、先程来お話しているこの14事業者がなぜあきらめてきたかということに関する一つ推測ですけども、やはりこの問題の発端になったICTふるさと元気事業の補助金の案件は、一部週刊誌で報道されたということもあって、それもかなり効いているようです。補助金の事業に関して不適正なやり方をするとマスコミにも問題にされて色々大変なことになるということが、こういう補助金とか委託事業を行う事業者の側にも相当大きな影響をもたらしたということが考えられます。予算執行が適正に行われているかどうかという観点から色々な取材を行い報道していただくことは意味があるのではないかと私は思っています。そういう意味でこの5月13日にここで公表した内容についても、できる限り理解していただけるようにご説明したつもりです。何かそれに関して不明な点があれば、我々として可能な範囲で説明をしていくということを我々の方針として考えています。もちろん事案の中身、行った措置、処分等に応じて我々の側から明らかにできることには限界がありますけれども、それを我々としては可能な限り説明はしていきたいとしております。まず皆様の方でもそういった問題、このような状況の下で非常に重要になっている案件だということをご認識していただければと思います。私の方からは以上です。

記者： 追加で提出を求めた資料というのは、例えばどういうものになるのでしょうか？

郷原プロジェクトリーダー：

例えば、契約や見積の妥当性を見るための随意契約の理由書。それから見積を取った先と、提案する団体の人的な利害関係の有無に関する書類。NPO法人であればその団体がどういう体制で運営されているかということを確認するための財務諸表や理事会議事録。システム関係では、ICT関係の事業の内容を把握するための資料としてシステムの概念図やシステムの見積関係の資料などを追加して求めており、ある意味、当然の資料の提出を求めていることとなります。

(以上)